

同時発表：総務省、財務省

平成 29 年 12 月 25 日
土地・建設産業局建設業課

入札契約適正化法等に基づく実施状況調査結果の公表

国土交通省、総務省及び財務省では、入札契約適正化法等に基づき、平成 29 年度における公共工事の発注者による入札契約の適正化の取組状況等を公表しました。

国土交通省、総務省及び財務省においては、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」（以下「入札契約適正化法」という。）に基づき、公共工事の発注者による入札契約の適正化の取組状況と、「公共工事の品質確保の促進に関する法律」に基づく「公共工事の品質確保の促進に関する施策を総合的に推進するための基本的な方針」についての取組状況を合わせて調査しています。

本日、平成 29 年度に実施した調査の結果並びに入札契約適正化法の対象である国、特殊法人等及び地方公共団体ごとの実施状況及び今後の取組方針を取りまとめ、公表しましたので、お知らせいたします。

なお詳細については、国土交通省ホームページの報道発表資料をご参照ください。

1（調査対象機関） 国 19 機関
特殊法人等 124 法人
地方公共団体 47 都道府県
20 指定都市
1721 市区町村

2（調査対象時点） 平成 29 年 3 月 31 日現在

※添付資料等は国土交通省ホームページの報道発表資料に掲載しております。

http://www.mlit.go.jp/report/press/totikensangyo13_hh_000539.html

本件に関する問い合わせ先

国土交通省土地・建設産業局建設業課

入札制度企画指導室 山根、近藤、久保田

TEL：03-5253-8111（内線 24726、24704、24784）

03-5252-8278（直通）

FAX：03-5253-1553